

令和7年度三条市包括ケア推進会議 会議録

1 日 時 令和7年9月19日(金)午後7時から8時17分

2 会 場 三条市役所2階大会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

馬場会長、鍋嶋副会長、谷地田委員、横山委員、阿部委員、
小柳委員、本間委員、安藤委員、野水委員、伊藤委員

(2) 欠席委員

中澤委員、佐藤委員、山上委員

(3) 事務局

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、
鈴木コーディネーター、相場コーディネーター
地域包括ケア推進課 小島課長、松平補佐、竹田係長、飯田主査、真島主査、
渡邊主査、草野主任、鬼木主任、古俣主任、田口主任

4 議題

(1) 重層的支援体制整備事業の実施状況と今後の方向性について

資料1、1-別紙に基づき事務局説明

(質疑応答及び意見交換)

馬 場 会 長：検討事項1について意見をいただきたい。

谷地田委員：自分は率直にこのような会議（重層的支援会議等）があることも知らなかった
ので、このような支援事業があるということ自体を様々な方に周知をしていくこ
とも大事ではないか。医師会や薬剤師会とも連携しながら周知してみてはどうか。
様々な職種の方が動いているということを知ることが大事ではと思う。

横 山 委 員：地場産センターで商工会議所が見本市などをしていると思うが、このような場
で事業周知のためにブース出展などしてみるとか、市民向けの講演会をしたり
してみてもどうか。やってほしくないのはホームページの掲載とかで、ひきこも
りの方への案内が生活困窮者の関係ページの中に入っており、一般の人は辿り
着けない。もう少しアナログにしてもらい、広報さんじょうや三條新聞などでイ
ベント周知をするなどすることが良いのではないか。

阿 部 委 員：実際のケース紹介が分かりやすかった。具体的なケースの紹介をサービス事業

者の研修の際に用いるのが良いのではないか。そこで各機関の関わりの具体的方法なども伝えたと分かりやすいと思う。

小柳委員：支援関係機関の説明会の回数を増やしたり、関係者同士の交流会とかも良いと思う。本日配付された支援会議のケース事例を見て自分も各機関の関わりが分かったので、LINEWORKS（※¹）などで関係機関に周知するのも良いのでは。またはイベントカレンダーなどで会議について周知するのも良いのではないか。

鍋嶋副会長：ケース検討会を通じて各機関の対応が見えてくると浸透してくるのではないか。例えば仮想ケースでも良いので事例を提供した中でグループワークをすることで情報共有を重ねていくと自然と連携も取れてくるのではと思う。

本間委員：私は就労支援相談員も行っているため、ケースによっては自分も関わりができるとよいのではと思った。資料に記載している ICT はどのようなツールか。

松平補佐：ここに記載している ICT というのはキントーン（※²）というノーコードツール（※³）を使ってチャットで意見交換や情報共有を行っている。

本間委員：市役所だと LINEWORKS でやり取りしやすくなっていると思うが、行き届いていない部署もあると思う。ケースによっては何かきっかけがあると網の目を細かくできるのではないか。例えば就労支援の現場においてはこのケースは他の部署とやり取りした方が良いと考えたとしても、以前連携した機関や人しか浮かばない。逆に個別ケースでもつなぎやすいように声をかけてほしい立場でもあるので、きっかけとして何かしら非公式でもよいのでマンツーマンで会う機会が増えると現場としては相談しやすい。

伊藤委員：移住支援をしながらではあるが、自分達も「うおぬまアーチ」という医療介護福祉連携の取組をしている。現場専門職同士で具体のケースについて、自分の事業所はここまでできるがここはサポートしてほしいということを話し合い、次のアクションにつながったケースがある。現場主任レベルの方を出して事業所単位で会議をすることができると実効性のあるプランができると思う。

馬場会長：検討事項2についてはどうか。

野水委員：9月に地域包括支援センター嵐南が主催した認知症 VR（※⁴）体験会に参加した。初めて直に体験してとても驚いた。認知症の立場を体験してみて、ストーリーの中で体験側（認知症本人の目線）として近所の方や駅員がもっと積極的に話しかけてくれればよいなと感じられるものだった。自分だけの体験ではもったいなく、いきいきサロンなどでぜひ一緒にこの VR 体験をするともっと話が深まって良いと思う。民生委員にも VR 体験やまんなかテラス紹介をしてもらおうと認知症について理解が深まると思うし、民生委員からもまんなかテラスなどを紹介できると思う。

安藤委員：地域のコミュニティ活動において組織の伸びがない。始まりの世代が高齢化し、中間層がなくなって若い方にどうつないでいくかが悩みである。専門的な職種の方がいるにも関わらず会議上の話だけで終わってしまう。専門的な職種の方がもっと住んでいる地域に溶け込んでいただければというのが願いである。ホームページを開いてもたどり着けない方が多くいらっしゃる。その辺を掘り下げて取り組んでほしい。コーディネーターの関わった問題の専門的な分野だけでなくコーディネーター間の情報共有をこれまで関わりのなかった層にも広げてほしい。

野水委員：マタニティマークを付けている方が町中にいらっしゃるが、同じように認知症バッチをつけるのはどうかと思った。ただ、そのようなバッチをつけてしまうと詐欺に遭ってしまう危険があるのではという意見も聞き、そうかとも思ったが。VR体験では自分の居所が分からなくなってしまった本人に駅員が話しかけてくれなくてパニックになっていたが、自分が認知症であるという表示を本人が持っていたので周りの方が声をかけてくれたというストーリーだった。そういうのもあっても良いのではと思う。言葉で説明よりもVR体験がすごいものだった。ぜひ市でも機器を購入してほしい。

伊藤委員：類似の取組としてヘルプマークがあるが、認知症でも使われるといいのではと思った。検討事項2について、本日三条市経済ビジョンカンファレンスに出席した際に感じたことだが、企業の人材が働き続けるためには従業員の医療や介護の課題は切り離せない。産業界も今日の会議で80人程度参加していた。そうした場を活用するのも良いのではないか。

本間委員：認知症の方で、徘徊の危険性がある方は靴のシールを貼る取組があると思うが。

松平補佐：高齢介護課において認知症の方を対象として靴にステッカーを貼る取組があり、本人の登録情報を消防や警察と共有している。

本間委員：普段そういうことを知らない方にも知ってもらおうとよいのではないか。また、居場所については市で取り組んでいるメタバース（※⁵）上のバーチャルSANJOを活用してはどうか。民間ではメタバース上で医療相談やキャリアコンサルタントが無償で相談を受け付けるところもある。バーチャルの場合は完全に匿名というメリットがある。気持ちや身体が弱っている方が実際に市役所に来ることへのハードルは高い。もっと入口としてのバーチャルや匿名性が高い場に需要はあるのではと感じている。バーチャルだと距離を縮めるのが簡単で安心して相談できる。

馬場会長：事務局から委員の意見を聞いてどうか。

渡邊主査：検討事項1では各支援機関がどのような支援を行っているのかということにつ

いて、委員の皆様の意見から、実際に各機関が関わる個別ケースを事例として使いながら説明することが分かりやすいのかなと感じている。事例検討の場を作るのもそうだが、この重層的支援会議・支援会議の場において実際に一緒に実践していく中で分かっていくこともあるのかと感じているので、こちらとしても引き続き周知していきたい。

認知症関連のご意見については、現在、認知症計画策定に向けて検討を行っているが、その検討の場でも野水委員が言われたように認知症の方もヘルプカードを活用してはどうかという意見もあった。大事なことは、本人も家族や私たち皆も認知症になったことを恥ずかしいと思わない環境づくりが必要と感じている。

また、検討事項2ではバーチャルの場であるとか、経済関係の場であるとか、福祉分野の我々が気づかない高い視座の意見をいただいた。我々も視野を広げていきながら多様な居場所づくりを進めていくことが必要だと感じた。

(2) 令和7年度 地域包括ケアシステムの推進に向けた各取組の進捗状況について
(報告)

資料2に基づき事務局説明

(質疑応答及び意見交換)

鍋嶋副会長：今ほど説明あったように、この4月から中核機関の機能を果たす機関として三条市成年後見支援センターを設置している。継続的な相談も含めて現在月30件程度の相談があり、その3分の2は支援者からの相談である。この10月18日(土)に市民向けセミナーを開催予定であり、弁護士から講師をしていただく。広報さんじょう10月1日号特集にも掲載予定なので、ぜひご覧いただきたい。地域で困った方がいるがどうしたらよいか、といった些細なことでも良いので、当センターを大いに活用いただければと思う。

伊藤委員：後見人等について、各団体や個人でも受託できる件数は限りがあると思うが、三条市内で受任できる体制であったり、法人や個人はどの程度あるのか。

鍋嶋副会長：市民後見人は市内にはいないため徐々に育成していく必要がある。法律職や福祉職の専門職もいるが、ケースによっては手が上がらないものもある。そういったケースについて社協の法人後見事業が受け皿になると思うが、現状の正職員だけの体制ではキャパシティに限界がある。そのため、今年度、法人後見支援員の養成研修を行う予定である。社協のほかに市内では法人後見団体が3つあるが、中核機関には指導監督権限がないため、中核機関から各団体に直接つなぐには至っていない。今すぐに担い手となる市民後見人を育成するにはハード

ルが高いので、喫緊の課題としては法人後見支援員の育成が必要である。

伊 藤 委 員：法人後見団体だと概ね 50 件程度の受任が平均とは思うが。受け皿を増やす必要がある。

鍋嶋副会長：三条市では受任調整会議を開催し、どの候補者が良いのかなども含め検討している。最後は手が上がらなければ社協の法人後見事業が受け手となるが、全てを受任していくことは現状の体制では難しいため、今後キャパシティを増やす必要がある。

伊 藤 委 員：任意後見を受けている法人後見団体もあるのか。

鍋嶋副会長：家裁から情報提供されていないのでこちらで把握できない。

(3) その他

特になし

(午後 8 時 17 分閉会)

※¹…ICT を活用したビジネス向けの業務連絡や組織内のコミュニケーションを効率的に行うコミュニケーションツールの一つの製品名称

※²…ノーコードツールの一つの製品名称

※³…プログラミングの専門的知識がなくともアプリケーションやウェブサイトを作成できるツール

※⁴…「バーチャル・リアリティ」の略称で、コンピュータによって生成された三次元の仮想空間を体験できる技術

※⁵…参加者がアバターを操作して自由に行動でき、他の参加者と交流できるインターネット上に構築された三次元の仮想空間